

平成22年度 第3回宇部市特別職報酬等審議会会議録（要約）

日時 平成22年11月5日（金） 15時00分～17時00分

場所 市役所 本庁4階 第2委員会室

出席者

・出席委員7名

光井 一彦 （宇部商工会議所 顧問） 会長
大田 明登 （弁護士） 会長職務代理
赤川 信恒 （NPO 法人 うべネットワーク 理事長）
河村 竜太 （宇部青年会議所 理事長）
藤田 昭一 （宇部市自治会連合会 会長）
前田 文樹 （山口宇部農業協同組合 代表理事組合長）
脇 和也 （株）宇部日報社 代表取締役社長）

・欠席委員3名

河野 直行 （宇部市漁業組合連合会 会長）
河野 幸子 （国際ソロプチミスト宇部 会長）
梨木 譲二 （連合山口宇部地域協議会 議長）

・事務局

木藤 昭仁 （総務管理部長）
常田 完治 （総務管理部次長）
仁井 多加志 （総務管理部職員課長）
村上 正和 （総務管理部職員課長補佐）
島田 伸弘 （総務管理部職員課給与厚生係長）
上村 圭二 （総務管理部職員課人事研修係長）
綿貫 哲之 （総務管理部職員課主任）
川本 満隆 （総務管理部職員課）

議事

1 市長及び副市長の給料月額について

（事務局） 過半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。なお、光井会長におかれましては、10月末で宇部商工会議所会頭を退任されておられますが、この審議会の会長につきましては、引き続き会長をお願いしたいと思いますが、皆様どうでしょうか。

（各委員） 異議なし。

（事務局） それでは、議事進行につきましては、会長をお願いします。

（会長） 今回最終案を詰めて、次回答申案をまとめ、その後に市長に答申したいと思います。それでは、事務局より追加資料が配布されていますので、それについて事務局の方から説明をお願いします。

（事務局） <追加資料として配布した「報酬等の改正案に対するご意見及び考え方について（要約）」等の説明～約5分～>

(会 長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんにか意見等がありましたらお願いします。

(委 員) 審議会の審議内容とは直接関係ないかもしれませんが、議員年金制度の見直しの状況について事務局に調べていただくようお願いします。

議員年金は通常の年金と比べて条件が良く、通常の年金は25年で資格取得できるが、議員年金は3期12年で資格取得でき、また、公費で賄われている部分もある。しかしながら市町村合併等により市議会議員が6割減っているということで、議員年金制度が維持できない状況となっている。

一方では、若い人が希望を持たない希望格差社会の中で、議員は若い人でも立候補でき、実際に希望を持って議員として活動している人もいる。

そのような状況の中で、議員年金制度が廃止されたときに、優秀な人材が議員となり活動していくことができるのか。

私は首長と議員の二元代表制である以上、議員報酬を安易に引き下げるべきではないと考えています。議員に議員報酬を審議する際に、議員年金制度について直接議論して参考にするべきものではありませんが、そのように考えたときに議員報酬にも影響があると思い調べていただきました。

(会 長) 本日はまず、市長、副市長の給料と退職手当、議員の報酬、そして非常勤職員の報酬について議論したいと思います。本日配布された資料の中に、委員の皆さんの意見をまとめた要約があります。その資料をもとに議論していただきたいと思います。

市長の給料が決まれば、それに倣って副市長も決まるのではないかと思います。まずは市長を中心に皆さんから意見をいただきたいと思います。皆さんの意見は、5%減額が大半のようですが、私は10%位減額が良いのではと考えます。その理由は、現在の久保田市長は20%減額されています。5%減額では退職手当に影響はあるがあまり意味が無いのではないのでしょうか。退職手当についても50%減額しているのであまり意味が無いように思います。

皆さんはどう思われますか。

(委 員) 私は5%減額という意見です。審議会としては、厳しい財政状況であるため減額するという意見が妥当だと思います。県内の各市長の給料月額を見ると、5%減額すると県内で5番目となります。現在の額では、下関市に次いで山口市と宇部市が2番目でした。人口規模からしても妥当だと思います。5番目になるということで、周南市と岩国市が宇部市より上位になるわけですが、両市とも平成8年から改定していませんので、いずれ見直しをされるのではないのでしょうか。そう考えると、県内の順位が5番目でも良いのではないのでしょうか。

(委 員) 類似団体に合わせるのが妥当だと考えます。そのことが市民の理解を得られると思います。5%減額が適正かどうかの判断は難しいですが、まずは5%減額するのが良いのではないのでしょうか。

(委 員) 市長の職務は激務であるので、相応の給料が必要だと思います。しかし、現在の市の財政状況や市民感情を考えれば5%減額と考えます。

(委 員) 私も市の財政状況を見れば、5%減額だと思います。

(委 員) 今回、減額の答申をすることとなれば、初めて審議会が減額の答申をすることが重要なことであると思います。その際、10%減額は大きいのではないかと思います。また、市長

と議員のバランスを考えなければなりません。議員は自主的に5%減額していますが、仮に議員報酬を5%減額の答申とした場合、市長が10%であればその理由をきちんと整理しないとイケません。

また、経常収支比率だけで判断するのは疑問があるが、財政状況が悪いということであれば減額はやむを得ないのでは。先ほども意見がありました、その際5%減額は他市と比べても妥当だと考えます。

(委員) 私も5%減額で回答しました。大幅に減額するのはいかがかと思えます。市民の方がそれだけのことを望んでいるのであれば仕方ないのですが、市のために一所懸命公務をされていることと、財政状況及び市が関係する他団体への影響を考えて5%減額が良いと思えます。

(会長) 本日欠席されている方も5%減額の意見が多いようです。市長と議員のバランスを見ても5%減額と考えます。事務局で整理していただけますか。

(事務局) これまでの考え方としては、審議会の意見として、まずは市長の給料は引き下げる。その理由としては、厳しい財政状況であること、減額率は別として平成15年から市長が自ら継続して減額されていることが主な要因であります。

また、減額率については、県内他市や類似団体の状況、議員報酬とのバランス、物価の状況等を考慮して5%減額が適当ではないかということになります。

このような考え方で整理し、次の開催までに資料を作成したいと考えます。今後ご意見があれば付け加えさせていただきたいと思えます。

(会長) それでは、次に副市長の給料ですが、委員の皆さんは市長と同様5%減額という意見が多いです。県内他市と比較しても妥当ではないかと思えますがいかがでしょうか。

委員から特に意見無し

(会長) 特にご意見が無ければ、市長と同じく5%減額ということで整理したいと思えます。

2 議員の議員報酬月額について

(会長) 次に議員さんの報酬ですが、皆さんのご意見は現行通りというよりも5%減額が多いようです。次回の選挙から議員数の削減、さらに議員報酬を5%減額すると、議員報酬の額は全体で年間約17%削減となります。かなりの削減となりますが、このあたりも含めて皆さんのご意見を伺いたいと思えます。

(委員) 議員の活動状況が不明であり、現在の額が適正か否かわかりませんが、市民1人あたりの負担額は類似団体と比較して高いようです。現在、自主的に5%減額されていますので、それと同じく5%減額が妥当だと思います。

(委員) 若者の中には希望を持って議員になる方もいますので、一概に引き下げるべきではないと思えます。しかし、財政状況を考えてときに、引き下げるのであれば市長に倣って5%減額だと考えます。引き下げても5%減額とし、今後は議員さんが一体どんな活動をしているのかを踏まえた上で考えていくべきだと思います。

(会長) 5%減額して、若い方が魅力を感じると思えますか。

(委員) 感じると思います。

(委員) 私は、政務調査費に関連してくると思います。議員の活動が見えてこないのだから、議員報酬はもっと下げて政務調査費を上げるべきだと思います。政務調査費は使わなかったら返還するわけですから、議員報酬は10%位減額しても良いと思います。

(委員) 私は、現在5%減額しているので、それに倣い5%減額で良いと思います。また、もっと政務調査費を積極的に公開すべきであると考えます。もっと議員活動を公開しないと、議員報酬のことが議論できないと思います。今回の報酬等審議会とは関係ありませんが、もっと活動内容を積極的に公開して欲しいと思います。

(委員) 自治会のようなボランティア団体と比較しても、議員の活動は不明な部分もあると思います。少し下げていっても良いと思います。

(委員) 私も5%減額が妥当だと思います。ただ、議員の活動している姿がなかなか市民には見えきません。市民からの意見を聞く場を設けて、公約を守るためにこういった活動をしているかということをもっと伝えるべきだと思います。そして必要な政務活動であればもっと政務調査費を支給しても良いと考えます。議員報酬額については、現状の自主的な減額で支障が無いのであれば、引き下げても良いと思います。

(委員) 5%減額する根拠としては、市民1人あたりの負担額があげられます。今後人口が減少していく中で、これは重要なウエイトを占める数字になるのではないのでしょうか。議員数を減らして5%減額すると、類似団体と比較しても平均を下回るの、良いのではないのでしょうか。

(会長) 確かに議員定数減と議員報酬5%減額で、市民1人あたりの負担額が適正なものになると考えられます。

(委員) 議員定数削減の件ですが、確かに定数を削減して議員報酬総額を下げるという方法は一理あるが、人数を削減するというのはいかがでしょうか。前回の会議でもありましたが、各校区から最低1人は議員が必要ではないのでしょうか。議員報酬とは直接関係ないかもしれませんが、定数というのはやはり意味があるのではと考えます。

(会長) 他に意見はありませんか。無いようでしたら議員報酬については5%削減で整理したいと思います。

3 市長及び副市長の退職手当の額について

(会長) 引き続き、市長及び副市長の退職手当の額について検討したいと思います。前回の会議で市長の退職手当の支給率を「0.6」を「0.5」にするという案がありました。これについての意見はありませんか。

(委員) 現行通りでいいのではないかと考えます。市長は給料月額を引き下げてまで働いているのに、退職手当まで引き下げるべきではないと考えます。市のために一所懸命働いていただいたのに退職手当を下げるのは疑問を感じます。

(委員) 支給率は「0.5」で良いのではないかと考えます。給料月額で5%減額、さらに退職手当を減額すると減額幅は大きくなりますが、4年間トータルで考えると額が大きい、また、他市

と比較しても多いと思いますので、支給率は「0.5」で妥当ではないでしょうか。

(会 長) 給料月額を5%減額、退職手当の支給率を「0.6」から「0.5」とした場合、退職手当の額が県内では下位の方になります。「0.6」から「0.5」にする意味は大きいと思います。

(委 員) 退職手当の支給率を「0.5」にしたら県内8位になる。しかしながら、上位にいる県内他市も最近に変更されていないこともあり、給料月額の変更の可能性もあると考えられるため、県内や類似団体と比較しても著しく低くはならないのではないのでしょうか。

(委 員) 給料月額や退職手当については、今回、審議会で引下げの答申を行い、宇部市が引下げを実施すれば、県内他市も引き下げるとはならないのでしょうか。引き上げた場合にですが、これまで同様なことがあった覚えがあります。それを考えると支給率を「0.5」に下げてもおかしくないと考えます。

(会 長) 民間レベルからみても、退職手当の額が低いという感じではない。

(委 員) 市長の退職手当の額については、市民の大半は知らないのではないのでしょうか。もし、それを知らない市民が、4年間で2,800万円余りもの退職手当をもらっていることを知った場合、大変な金額と思うのではないのでしょうか。

(会 長) 市長の退職手当の額については公開されているのでしょうか。

(事務局) 公開されています。

(委 員) 退職手当支給率の「0.6」の算出根拠はあるのですか。

(事務局) 支給率については、当初、国の算出方法を参考にしたのではないかと思います。その後の支給率の変更については、退職手当が高い、低いということで支給率が変更されたケースもあるのではないのでしょうか。

(会 長) それでは、大体の意見がまとまったと思いますので、市長の退職手当の支給率については、「0.6」を「0.5」にするという考え方で整理したいと思います。

次に、副市長の退職手当の支給率について議論していきたいと思います。市長の退職手当支給率との兼ね合いもあります。

(事務局) 前回は、副市長の退職手当の支給率について「0.45」を「0.4」にしたかどうかのご意見もありました。

(会 長) 副市長の退職手当の支給率を「0.4」にすることは、市長の退職手当の支給率を「0.5」にするものの兼ね合いからも妥当な数値と思いますが。

(委 員) 副市長の役割はどのようなものですか。

(事務局) 事務的なトップというような役割です。最終的な判断は市長ですが、それに対する調整役として大きな役割を担っています。

(会 長) 退職手当の自主的な減額措置はどのくらいになっていますか。

(事務局) 市長が50%、副市長が30%です。

(会長) 現在の自主的な減額措置の額と比較すると、現在議論している退職手当の支給率を「0.4」にしても、退職手当の額はまだまだ高いですね。

それでは、副市長の退職手当の支給率については「0.45」を「0.4」にするという考え方で整理していきたいと思います。

次に非常勤職員の報酬についてですが委員の皆さん意見はありますか。
事務局からなにかありますか。

(事務局) 非常勤の行政委員の報酬については、山口県は月額支給を日額支給とする方向性を出していますが、金額までの具体的な内容は不明です。他県等においては日額支給に見直された事例がありますが、県レベルのため元々の報酬額が異なります。また、県内他市においても具体的な動きがありません。事務局としては参考となる資料があまりありません。

(委員) 山口県は来年度からは日額にするというのを聞いています。ただ、具体的に日額にしていく中で、何を以て判断するのかという問題があります。私も山口県の委員会の委員をしています。定例の委員会が月に2回、1回あたりの時間が30分程度です。しかしながら、その委員会に出席するために様々な資料を見たり、事案を調べたりすることがあり、委員会に出席するだけではない部分も多くあります。そのように考えるとその委員会に対する拘束時間はかなりのものがあります。そういった目に見えない部分の稼働時間をどうやって日額に反映するのか疑問があります。

そういったことを考えると、日額の金額を議論するのは難しいのではないのでしょうか。

(会長) 山口県の状況を見ながらでも良いのではないのでしょうか。先ほど委員さんからもありましたが、日額の金額については日々の活動をどこまで反映できるのか疑問な部分があります。当審議会においては、月額を日額にするという答申をして、具体的な金額については山口県や他市の動向を見ながら決めて行くのが良いと思います。現在、裁判での判決も分かれています。委員の皆さんいかがでしょうか。

(委員) なぜ現在の月額となっているのか不明な部分もあり、方向性を示すことで良いのではないかと考えます。

(会長) それでは今回の審議会では方向性を示す形で整理したいと考えます。

次に、各種審議会、協議会委員の報酬額について検討していきたいと思います。現在の報酬額はどうなっていますか。

(事務局) 条例に定めのある審議会等の委員については、日額6,300円です。その他の各種協議会等については日額3,000円になっています。

(会長) これまで、市長、副市長の給料そして市議会議員の報酬が5%減額という方向の中で、同様に減額したら良いのではと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

(委員) 個人的には6,300円は多いとも思いますが、各委員さんそれぞれの貴重な時間を割いていることを考えれば妥当ではないかと思う部分もあります。ただ、その感覚は人それぞれだと思つ中で、私の意見としては3,000円を基本報酬として、それに交通費をプラスして支給してはどうかと思います。審議会、協議会の会場に歩いてくる人もいれば、遠くから自家用車や

公共交通機関を利用して来られている人もいますので、それに見合った交通費を支給すれば良いと考えます。

(会 長) 各種審議会は市の方向性を決めて答申するので、かなりの責任があると考えます。

(事務局) 各種審議会、協議会の委員の皆様についてはしっかり責任を果たしていただきたいという考えでお願いしています。

(会 長) 各種審議会の答申については、議会においても非常に尊重されている。

(事務局) 条例で設置している各種審議会、協議会については議会で議決された上でのものであり、重みがあると考えます。それに対して条例で設置されていない各種協議会等については、条例で設置しているものほどの責任はないという判断で、報償費については3,000円で良いのではないかと判断がなされたと考えます。

(会 長) それでは、条例で設置している各種審議会や協議会の委員報酬については5%減額で良いのではないかと考えます。

(委 員) 条例で設置されていない各種協議会等の委員の報償費3,000円については条例で定めなくても良いのですか。

(事務局) 報償費、いわゆる謝礼であり条例で定める必要はありません。以前はどちらも6,000円程度でしたが、それぞれの役割の整理をしていく中で、先ほどの金額になりました。

(委 員) そもそも各種審議会の委員報酬を変更する必要があるのかという思いもあります。

(会 長) 約2時間の会議と仮定すると、時給が約3,000円になります。時給3,000円の仕事という特殊な技能を持った人の時給くらいになります。各種審議会の委員の皆様はそれぞれ幅広い見識を持たれている方なので、そういった特殊な技能を持っているとも考えられるので、決して高いとは思いません。

(委 員) 2時間でという仮定で議論がなされていますが、もしこれが1日拘束されても同じ報酬になるのですか。

(事務局) その通りです。

(委 員) 人間が集中できるのも2時間程度が限度と考えられるので、それ以上の時間の審議会はあまりないのではないのでしょうか。

(会 長) それでは、色々議論がありましたが、各種審議会の委員報酬については5%減額という方向で良いでしょうか。

委員から特に異議無し

(委 員) 参考に聞きたいのですが、各種審議会等の委員報酬の規模はどのくらいですか。

(事務局) 平成22年度予算からすると、33の審議会等で約600人の委員がいますので、約830

万円の予算規模となっています。1つの審議会等で概ね20人の委員が在籍しており、平均すると年間に2～3回の委員会が開催されています。

(委員) 条例で設置されていないものの委員報酬の規模はどのくらいですか。

(事務局) それは、30の協議会等で約800人の委員がいますので、約580万円の予算規模です。

(委員) 施設の入場料を無料にするなどして、お金以外の方法で報酬の支払いをするということはあるんですか。

(事務局) 宇部市の施設状況等を考えると困難ではないかと考えます。しかしながら、そのご意見につきましては今後の参考にしていきたいと思えます。

(会長) それでは、事務局の方で今回の会議で議論されて削減の方向性が出た報酬等について、どのくらいの削減効果があるのか等の資料を作成してもらい、次回の会議において、その資料を基に議論をしていきたいと思えます。

4 第4回の審議会日程について

(会長) それでは次回の日程ですが、事務局の方で案はありますか。

(事務局) 日程についてですが、11月12日の金曜日の午後3時はいかがでしょうか。

委員から特に異議無し

次回開催は11月12日午後3時とする。

審議会終了時刻 17時00分